

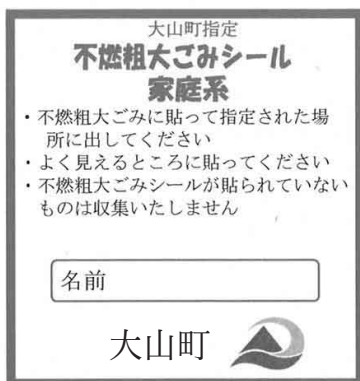
現在 そのまま、指定された場所に出す。

平成 21 年 4 月から

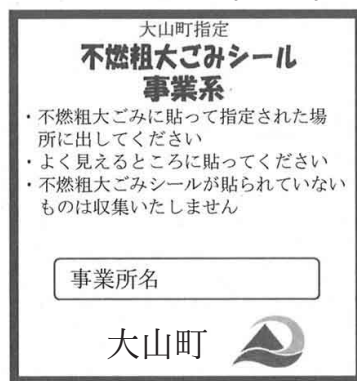
平成 21 年 4 月から

大山町指定の不燃粗大ごみシールを貼って、指定された場所に出す。

家庭用（赤字）



事業所用（緑字）



- ・自転車やストーブなど、1 単体に 1 枚貼ってください。
- ・細長いものが複数ある場合はひもで束ねて、不燃粗大ごみシールを貼って出してください。
- ・テレビ、エアコン、洗濯機については、不燃粗大ごみシールとリサイクル処理券の両方を貼って出してください。
- ・不燃粗大ごみシールが貼られていないものは収集いたしません。
- ・不燃粗大ごみの収集日は地区によって異なりますので、ごみ収集日程表をご確認ください。
- ・収集後にごみを出されるケースが見受けられます。収集日の午前 8 時まで指定された場所に出してください。

※ 不燃粗大ごみとは 2 m 以内で、分別収集用ごみ袋に入らない不燃ごみのことです。

	家庭用	事業所用
販売金額	1シート 5枚入り / 200円	1シート 4枚入り / 200円
販売場所	本庁住民生活課・中山支所総合窓口課・ 大山支所総合窓口課・こうれいコミュニティセンター・ 大山環境改善センター・大山観光案内所	

なお、出し方については 3 月号で、詳しくお知らせいたします。

◆問い合わせ先 住民生活課 0859 - 54 - 5210

不燃粗大ごみの出し方が変わります

広報だいせん 12 月号でお知らせいたしました不燃粗大ごみの出し方について、平成 21 年 4 月から有料とし、指定袋と同額程度のシールを貼っていただく方法を検討していましたが、詳細が決まりましたのでお知らせします。